

## 平成27年度第三回練馬区総合教育会議議事録

開会年月日：平成27年10月27日（火）

場 所：練馬区役所西庁舎 9階「9-1会議室」

出席者：練馬区長 前川 耀男

教育委員会 教育長 河口 浩

同 委 員 外松 和子

同 委 員 安藏 誠市

同 委 員 長島 良介

同 委 員 坂口 節子

議 題：1 練馬区教育大綱（素案）について  
2 練馬区教育大綱策定スケジュールについて  
3 その他

開 会：午前10時00分

閉 会：午前11時30分

説明のため出席した者の職および氏名

|              |        |
|--------------|--------|
| 総務部長         | 横野 茂   |
| 教育振興部長       | 中村 哲明  |
| こども家庭部長      | 堀 和夫   |
| (総務部)        |        |
| 総務課長         | 臼井 弘   |
| (教育振興部)      |        |
| 教育総務課長       | 岩田 高幸  |
| 教育企画課長       | 伊藤 安人  |
| 学務課長         | 山崎 泰   |
| 施設給食課長       | 三ッ橋 由郎 |
| 教育指導課長       | 堀田 直樹  |
| 学校教育支援センター所長 | 風間 康子  |
| 光が丘図書館長      | 加藤 信良  |

(こども家庭部)

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 子育て支援課長         | 小暮 文夫 |
| こども施策企画課長       | 柳橋 祥人 |
| 保育課長            | 櫻井 和之 |
| 保育計画調整課長        | 近野 建一 |
| 青少年課長           | 中里 伸之 |
| 練馬子ども家庭支援センター所長 | 吉岡 直子 |

#### 【前川区長】

おはようございます。ただいまから平成27年度第三回総合教育会議を開催いたします。

本日は、傍聴の方が5名お見えでいらっしゃいますので、ご承知おきください。よろしく願いいたします。

議題に入る前にご報告をさせていただきます。皆様ご承知のとおり、8月31日付けで内藤委員が退任をされました。内藤委員には、平成21年12月から5年9カ月にわたり、教育委員としてご活躍をいただきました。練馬区の教育行政にご尽力を賜りました内藤委員に、改めてお礼を申し上げたいと存じます。

後任といたしまして、10月16日に坂口節子さんを、区議会の同意を得て教育委員として任命させていただきました。これに伴う総合教育会議構成員の新しい名簿を机上に配付させていただいております。ご覧いただきたいと思っております。

それでは、ここで、新たに教育委員となられた坂口委員に自己紹介をお願いいたします。

#### 【坂口委員】

おはようございます。坂口節子と申します。未来の練馬をつないでいく子どもたちの大切な教育について、私のような微力な者がお役に立つのか大変心配ではございますが、大切に思っている練馬のために、緊張感を持って、公正にまた適切な任務を皆様のご協力のもとに果たしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【前川区長】

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

## 1 練馬区教育大綱（素案）について

### 【前川区長】

それでは、次第に記載されております議題に従って進めさせていただきます。

まず、議題の1、練馬区教育大綱（素案）についてであります。

前回の第二回総合教育会議において、ビジョンやアクションプランの中でまとめられている教育分野として、教育分野と子育て分野の取組につきまして、体系的に整理をして、大綱の骨子としてお示しをいたしました。

前回の総合教育会議で皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局で素案の案をまとめましたので、これから説明をさせます。よろしくお願いいたします。

### 【岩田教育総務課長】

それでは、資料1をお願いいたします。（仮称）練馬区教育・子育て大綱という名称におきまして、素案の案をまとめさせていただきました。

まず、体裁でございますが、表紙と一番後ろの奥付を除きまして6ページのパンフレット形式でまとめさせていただいております。1ページには、この大綱につきましては区長が作成することになってございますので、その挨拶文を掲載する予定としてございます。さらに、大綱とは何かということ、それから、今回、その教育・子育て大綱の基本目標を定めてございますので、それについての記載を1ページにしてございます。

さらに、2ページにおきましては、大綱の位置づけと体系をお示しして、全体像を分かり易くするようにしてございます。位置づけにつきましては、2ページの上段にございます27年3月に策定をいたしました「みどりの風吹くまちビジョン」におきまして、子ども教育分野の戦略計画とアクションプランがございまして、こちらを上位計画といたしまして、教育・子ども分野の施策の方向性等を体系的に整理し、今回の（仮称）練馬区教育・子育て大綱ということとしてございます。

それとともに、分野別の個別計画がございまして、練馬区教育振興基本計画、それから、練馬区子ども・子育て支援事業計画がございまして、これらにつきましては、この大綱と整合を図るという関係になっているものでございます。

それから、下の体系でございます。こちらにつきましては、前回、骨子としてお示したものに沿いまして整理をしているものでございます。基本目標といたしましては、ビジョンに基づく戦略計画1から4の新しい成熟都市を目指す施策の方向性ということで掲げてございます基本目標、「子どもの成長と子育ての総合的な支援」を、この大綱においても基本目標としているものでございます。

さらに、教育分野、子育て分野それぞれにおいて目標を定め、取組の視点を設

ける中で重点施策を掲げているものでございます。教育分野におきましては、「子どもたち一人ひとりに質の高い教育の実現」を目標といたしまして、取組の視点として3つを掲げてございます。こちらにつきましては、骨子でお示したところでございます。

それから、それに伴います取組につきましては、重点施策として整理をしているものでございます。こちらも骨子でお示したものをベースに、今回まとめさせていただいてございます。この中で、教育分野の取組の視点2、「家庭や地域と連携した教育の推進」のところでは、①として家庭教育の支援というものを新たに追加してございます。さらに3番目の視点、「支援が必要な子どもたちへの取組の充実」のところにおきましては、より具体的に重点項目、重点施策を掲げさせていただいてございます。

右側の子育て分野におきましては、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」を目標といたしまして、こちらについてもビジョンに掲げる計画を取組の視点として掲げてございます。

その中で、基本的には骨子でお示した基本施策を、それぞれの視点の中で重点施策として掲げているものでございます。こちらの中で、取組の視点の3番目、「子どもの居場所と成長環境の充実」につきましては、骨子では3つの基本施策としておりましたけれども、こちらにつきましては、項目を2つに整理したところでございます。

このような形で体系化した中で、3ページ、4ページには教育分野の重点取組を記載し、5ページ、6ページには子育て分野の重点取組を記載させていただいているところでございます。

冊子形式ではなく、このようなパンフレット形式にいたしましたのは、保護者の方々が手にとって読みやすくなるように、このような形にさせていただいてございます。最終的には、写真、イラスト等を入れて、より見やすくしたいと考えてございます。

続きまして、まず内容でございます。3ページ、4ページの教育分野の関連でございます。こちらにつきましては、取組の視点を大きく3つ「教育の質の向上」、「家庭や地域と連携した教育の推進」、「支援が必要な子どもたちへの取組の充実」を掲げてございます。こちらにつきましては、おおむね骨子のとおりでございます。それぞれの取組の視点の中で、重点施策として「学力の定着・向上」、「教員の資質・能力の向上」、「学校の教育環境の整備」を、取組の視点に掲げさせていただいてございます。

それぞれの記載の中で、特に重点施策1の「学力の定着・向上」におきましては、丸の上から4つ目でございますが、「子どもたちの心を育む人権、道徳教育を推進する」ということを新たに追加させていただいてございます。

それから、重点施策の2におきましては、丸の一番下でございますが、前回の議論の中で、長島委員からも先生方が子どもに向き合う時間の確保というご意見もございまして、こちらに書き込みをさせていただいております。それに伴いまして、重点施策の表記につきましては、「教員の資質・能力の向上」ということで書き改めさせていただいております。

それから、重点施策の3、こちらの丸の1番目につきましては、「ICT教育を充実するため、ICTの環境整備を進めます」ということで、こちらも前回の総合教育会議の中で、内藤委員からいただきましたご意見を踏まえまして、ハードの整備の関係をここに記入させていただいております。

さらに、一番下の丸のところでございますが、「様々な行政需要に応えるため、学校の施設の有効利用」ということも、新たに追加をさせていただいております。

さらに、真ん中の取組の視点2のところでございます。こちらにつきましては、これまで教育委員会の教育目標にもありまして、「家庭教育は教育の原点である」ということを踏まえて記載をさせていただき、現在、家庭への教育の支援ということが重要だという観点から、新たに重点施策1として、「家庭教育の支援」を書き加えているところでございます。

この中で2番目のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用につきましては、骨子では取組の視点の3の「支援の必要な子どもたちへの取組の充実」の中にありましたが、より広い視点でこちらを記述させていただいております。

それから、取組の視点3でございます。こちらにつきましては、「支援が必要な子どもたちへの取組の充実」という中で、骨子と異なりまして、より具体的な形で重点施策を記載させていただいております。

総合教育会議の設置のきっかけとなりました、いじめ、不登校への対応といったものをより重点的に取り組むべきということもございまして、重点施策1としたしまして、「いじめ・不登校への対応」を加えさせていただいております。それとともに、「生活困窮世帯への支援」、それから、「障害のある子どもたちの支援」ということで、より具体的に表記をさせていただいたところでございます。

続きまして、5ページ、6ページの子育て分野でございます。こちらの目標につきましては、ビジョンの戦略計画1から3までに共通する目標、それと子ども・子育て支援事業計画の基本目標でもございます「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」ということで掲げさせていただいております。

それから、取組の視点につきましては、3つ大きく分けている中で、取組の視点1の「子どもと子育て家庭の支援の充実」につきましては、妊娠期から乳児期

までの部分を対象とし、取組の視点2といたしましては、就学前への子どもへの対応、それから、取組の視点3につきましては、就学時、それから青年期への対応というようなところで、大括りにしているところでございます。

その中で、取組の視点1におきましては、こちらも基本的にビジョンに掲げる取組をベースに重点施策といたしまして「相談支援体制の整備」、それから「多様な子育て支援サービスの充実」ということを書き込んでいるところでございます。

加えて、重点施策3の「支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実」として、教育と連携し、支援が必要な子どもたちへの対応を図るということで、こちらにも重点施策として掲げさせていただいているところでございます。

それから、取組の視点2の「幼児教育・保育サービスの充実」のところにおきましては、重点施策といたしまして、練馬独自の取組である練馬こども園の拡大、それから、発展、充実ということを大きく1つ重点施策とさせていただき、さらにもう一つ、待機児童解消といった形での「保育サービスの充実」を重点施策として掲げさせていただいております。

それから、取組の視点3の「子どもの居場所と成長環境の充実」といった中では、重点施策として大きく2つ掲げさせていただいております。骨子におきましては、基本施策として3つを掲げてございましたが、2つの形に項目を整理させていただきました。重点施策1といたしましては、練馬区独自の放課後の居場所づくりということで、ねりっこクラブの充実といったことを重点施策に大きく掲げさせていただいております。

さらに、重点施策2におきましては、児童館事業の役割、機能を明確にするというような形で、重点施策としてまとめさせていただいているところでございます。

前回の骨子をベースといたしまして、今回、このような形で素案の案をまとめさせていただいたものでございます。

説明については以上でございます。

#### 【前川区長】

それでは、これから議論に入りますが、今日、坂口委員が初めてなので少し補足をします。この素案の見開きを開いていただいて左側です。大綱とは何かと書いてあります。区長が教育委員会と協議して大綱を策定する。これにつきまして、練馬区ではお手元にある「みどりの風吹くまちビジョン」を作って、その中で教育と子育てについても記載しました。ですから、他の自治体ですと、大綱をゼロから作るということになりますけれど、このような形で作りました。これについては区民の皆様にはパブリックコメントをいただき、また議会でも議論いただいております。その前提でありますから、このビジョンの内容とかなり合致している

というのが一つです。

もう一つは、練馬区の特色として、教育委員会が教育だけではなくて子どもの福祉についても所管をしていることです。そこで、教育大綱だけではなく、教育・子育て大綱という形で包括的に作成する。そういう形が少し違っていています。そこをご承知おきいただければと思います。

それでは、これからご意見、ご質問をいただきたいと思います。まず、最初に形式から入りましょう。大綱の構成あるいはページの割り振り、内容の書き方についてご意見をいただいて、その後、内容について議論したいと思います。

まず、最初の形式から、どうぞごつくばらんにおっしゃっていただいて、もっと良くしないといけないというものでも結構ですので、いろいろとご意見をいただきたいと思います。

#### 【外松委員】

外松でございます。全体的なことではありますが、以前より名称も大変すっきりいたしまして、分かり易くなっていると感じます。また、文字だけですと、なかなか目を通しにくいところもございます。先ほど説明をいただきましたように、これから写真やイラストなどを掲載しまして、視覚的にも訴え、読みやすい構成を考えているというお話でした。そのような構成ですと、区民の皆さんが手にとって、しっかりと読んでいただけるのではないかと思います。

#### 【前川区長】

ありがとうございます。他の委員さん、いかがですか。

#### 【安藏委員】

今、外松委員から話がありましたが、全体的にすごくすっきりしていて、最初に体系が示されており、その後に各分野の内容が分かる構成になっているので、非常に分かり易いのではないかと感じました。

#### 【長島委員】

見開きが1ページで非常に見やすく、色も付いているので分かり易いと思いますが、デザインの点で1つよろしいでしょうか。取組の視点それぞれが1から3とありますが、本来これらは密接につながっていると感じます。このようにばらばらであるよりも、何か1つの輪でつながっているようなイメージの方が分かり易いのかなというのが、個人的な意見です。

【前川区長】

それはこの体系の示し方ですか。

【長島委員】

はい。例えば、見開きの教育分野の目標のところだと、教員の質の向上というのは、いじめや不登校への対応とも密接につながっていると思います。しかし、この図では、それぞれがばらばらに動いていくように見えるので、これが全部つながっているということを強調する方が良いのではと感じました。

【前川区長】

デザインとしてですか。

【長島委員】

そうです。

【前川区長】

そうですね。検討します。

【岩田教育総務課長】

デザインにつきまして、今、長島委員からいただいたようなところを踏まえて、実際に印刷するときには工夫できるようにしていきたいと考えてございます。現在、まだ事務的な部分で作成してございますので、そこまでの技術的な部分ではできていないところもあります。今後、反映させていければと思います。

【前川区長】

よろしいですか。

【長島委員】

はい。

【前川区長】

それはおっしゃるとおりなので、分かり易いようにしたいと思います。形はよろしいですか。

それでは、本文である内容について入りたいと思います。前回にいただいたご意見をもとにして、今度は先ほど説明がありましたが、重点施策という形で取組の内容を整理して記載しております。その辺についてもご意見をいただければと



思います。

それでは、これは教育と子育て、2つに分かれているので、最初に教育についてご意見をいただきたいと思います。先ほど外松委員から最初にいただきましたが、いかがですか。

#### 【外松委員】

外松でございます。第二回の総合教育会議の資料で示されました大綱の骨子案は、このアクションプランを踏まえたものでしたので、かなり具体的な個々の事業について記載されておりました。今年度、既に実施されている事業もございませし、総合教育会議での意見も反映され文言の見直しが行われるなど、重点的に取り組む事項も含めまして、かなり整理されていると思います。

また、前回の総合教育会議の中で、いじめ・不登校に関する意見が幾つか出されていたと思いますが、先ほども説明いただきましたように、取組の視点3の重点施策の1番に、いじめ・不登校などへの対応がしっかりと位置づけられていることから、この取組の視点3に挙げている3つの重点施策の中でも、さらに、いじめ・不登校に対して力を入れて取り組む必要があることが認識されていることが伺えます。

いじめは、未然防止はもちろんですが、早期発見、早期対応のためにそれぞれの関係機関が一体となって取り組むことが明記されており、この総合教育会議を設置することに至りました根幹であるいじめの問題につきまして、区の姿勢がしっかりとこの大綱の中に盛り込まれているということが、あるべき当然の姿になっていると思います。

#### 【前川区長】

ありがとうございます。評価をしていただいてありがとうございます。

それでは、安藏委員いかがですか。

#### 【安藏委員】

私は、前回の総合教育会議で学童クラブの充実に関連して、ひろば事業の拡充や学校の環境整備の必要性などをお話しさせていただきました。どちらかというと子育て分野になってしまいますが、この教育分野では、取組の視点1の重点施策3「学校の教育環境の整備」の項目に関連していると思います。

平成28年度から、学童クラブと学校内ひろば事業の事業運営を一体的に行うねりっこクラブが始まり、計画的に実施校が増えていくと思われます。また、校内学童クラブの環境が整っていない学校もあります。改修、改築時には、区立学校の適正配置など、子どもたちの学ぶ環境の整備と合わせて、子どもたちの放課後

の居場所については、整備を計画的に進めていただきたいと思います。

**【前川区長】**

ありがとうございます。今、具体的に整備するというお話がありましたが、それに関連していかがでしょうか。

**【外松委員】**

少し述べさせていただきます。施設の改修・改築のときでございますが、学校等の施設は生徒、児童、それから先生方、地域住民の方にとっても非常に大切な財産の施設であります。そのことをお互いにしっかりと認識を共有して、今後にわたる長期的な視点から、広く色々な方たちが活用できるような可能性が広がる施設、環境となるよう、ぜひ他の自治体なども参考に、計画的に行っていただきたいという希望を持っております。

**【前川区長】**

ありがとうございます。今のご意見は、学校というのは単なる教育施設だけではなく、福祉も含めて広く活用できる大事な財産なので、それをきちんと位置付けるとともに積極的にやってもらいたい。そういうことですね。この辺、事務局どうですか。

**【岩田教育総務課長】**

その点につきましては、私どもも意識として持っております。今回、こちらの重点施策3、丸の一番下のところで、「地域のさまざまな行政需要に応えるため、教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します」というような形で、書き込みはさせていただいたところでございます。

**【河口教育長】**

補足をさせていただきます。今、外松委員からお話いただいたように、学校施設というのは、地域にとって、本当に貴重な資源です。ともすると、学校は教育のための施設であるということで、なかなかその学校を使って何かしたくても、断られることがありましたが、ここに来て、開かれた学校という方針のもとで大分変わってきてはいます。

ただ、学校長の立場に立つと、学校の敷地の中で、例えば、事故や子どもたちあるいは地域の方々が、もしけがをされた場合の責任の問題が、かなり大きい問題としてあり、学校長がそこまで責任を負わなくてはならないのかということから、なかなか教育以外の目的で学校を使うことができなかったということがあり

ます。

先ほど冒頭申し上げたように、非常に貴重な地域資源であって、もっともっと学校が地域の中で使われる施設であるべきだと思いますし、今、さまざまな行政需要の中でも、場所がないということがあるわけです。例えば保育園、高齢者のための施設、そういうことも学校施設の一部を使って増やしていくということは、これからは大変重要な対策だと思っています。

その点と学校長が持つ責任の所在の部分と、管理責任の部分をどうやって上手に分けてあげるかというのは、この問題の一番大きな解決の方法だと思います。これについては、この教育大綱で示していただければ、我々としても学校等と十分話し合いながら、地域のための施設という前提に立って学校の施設運営のあり方を充実させていきたいと思っております。

#### 【前川区長】

今の点について、他にございますか。

#### 【坂口委員】

初めての会議ですので、私はこの大綱の素案を一生懸命読みました。これは、例えば保護者や区民の方にお渡しするものですよね。そうすると、ちょっとお役所的な言葉になっているのではないかなという思いがいたします。

今の行政需要という言葉も、もう当然のように使っていますけど、例えば「地域社会やまちの人たちの要請」などに変えたほうがいいかなと思います。また、例えば真ん中の黄色い項目の重点施策について、「学校や教育委員会が、さまざまな情報を家庭に発信します」という言葉にも、私は受ける側の立場から考えまして、「発信しました。」では、一方的で、双方向の感じが何も出ていないという見方をいたしました。

青少年育成委員会などが一生懸命に情報を発信しますけれども、受け入れてもらう実感がないなんていうこともあります。その辺りについて、双方向ですよという表現が何か欲しいなという思いがいたしました。

まだ、ほかの分野になってしまいますが、障害のある子どもたちへの支援という形の「支援します」ということですが、障害のない人たちが障害を理解する教育、例えば「人権、道徳教育を推進します」という表現が緑色の欄にあります。これと関連して、そのような方たちを理解し、一緒に生きるという理念を何か盛り込めたらいいと思います。本当に率直で申し訳ございませんが、読ませていただいて、少し気になりましたので申し上げておきます。

**【前川区長】**

ありがとうございます。どんどん意見を出してください。全く遠慮は要りません。今の件については、また後で触れるとして、他にいかがでしょうか。

**【長島委員】**

先程のお話で少しハードの面でお聞きします。改修・改築は、各学校でいろいろな基準のもとに順番が決まっていると思います。行政の問題やひろば事業の問題など、状況が変わっていく中、柔軟にその改築の順序を決める基準を変更していく必要があるのではないのかという印象を持っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

**【前川区長】**

それでは、事務局からお願いします。

**【三ッ橋施設給食課長】**

学校の改修・改築につきましては経過がございまして、これまで東日本大震災を経て、耐震改修・改築などをやってきました。これが一区切りつきまして、現在、学校施設等総合管理計画の作成に着手をしております。アクションプランに位置づけて3年間で実施計画を作るというものです。

その中で、改築の順序については、改めてどういう要素が判断材料になるのかということを検討していきます。ただ単に、古いから早く行うというだけではなくて、例えば2階に体育館がある学校ですが、昔は体育館が避難所になっていませんから、2階にあっても何の支障もありませんでした。しかし、50年経ちますと、各学校が避難場所になっていますので、2階だと避難場所としてはいかがなものかという課題を抱えている学校があります。そういった学校の優先順位を少し早めることで、全体としての改善のスピードアップを図るという取組を計画の中でまとめていきたいと考えているところであります。

**【長島委員】**

もともと建築をやっておりましたので、1つ疑問があります。練馬区内に限らず、新しく建設される校舎が各学校であまりにも違います。私の目から見ても、各学校によって、工事費一つとっても違うような気がします。

同じ区内の学校に通っていて、この学校はいい校舎で、この学校は古い校舎だとか、ましてや同じ時期に建ったのにもかかわらず異なるというのは、ちょっと違うのかなと感じています。

敷地の形状や地域の考え方もあるでしょうが、練馬区の中学校、小学校であれ

ば、本来グランドデザイン的なものを取り入れて、デザイン的には基本的に同じにし、できるだけ仕様や材料などはそろえた上でプランニングをしていくという考え方もあっても良いかと思いますが、その辺は検討されていないのでしょうか。

#### 【三ッ橋施設給食課長】

現在、調査を行いながら検討しているところでございます。標準化ということを検討のテーマの1つに挙げています。どの学校でも、例えば教室の広さが違うべきではないだろうか、質の高い教育環境をどの学校でも提供できるようにするにはどうしたらいいのかなど、さまざまな機能について、どこまで標準化できるのかという検討を現在進めてございまして、今後、計画の中で反映していきたいと考えております。

#### 【前川区長】

ありがとうございます。他によろしいですか。

#### 【外松委員】

今、校舎の改築に関連しまして、細かいことで申し訳ないのですが、私はまた長島委員とは違う考え方を持っております。校舎を建てるときに、より良いものにして新しく建てるわけですから、かなりの経費が掛かります。ですから、何回も検討をされていると思いますが、それでも、実際に子どもたちが通い、先生方が授業をするという教育活動を行っていくと、机上で描いたのとは違った不具合、または使い勝手の悪さというものは必ず出てくるかと思えます。

私がお願いしたいことは、そういう現場の声をぜひ吸い上げていただいて、次に校舎を建てるときにより良いものにといい、そういう視点をぜひ持っていただけたらと思えます。

新築になった校舎を何校か拝見させていただいたことがあるのですが、例えばロッカーの広さについて、中学生でしたら部活動もございまして、非常に多くの大きな荷物があるわけですが、それを入れるにはスペースが足りない。そうすると実際は子どもたちが机の横に大きなスポーツバッグを置いて授業を受けているわけです。それは先生方や生徒さんたちが移動するときも非常に不具合です。

また、例えば掃除用具入れなどは、中学校と小学校では子どもの体の大きさも違います。具体的に子どもたちが掃除用具をそこにかけ、そこから外して掃除を行うということまで現場に聞けば、それは必ず分かることです。そこまで目を通していただいて、そのような声を吸い上げていただきたい。

それから、例えばトイレにしても、トイレットペーパーのホルダーの場所と便器の位置など、非常に細かいことですが、そういうことも、建物を使ってみると、

不便なことは必ず出てくるかと思えます。その辺の声を有効に活かしていただき、次の校舎をより良いものにしていただけたらなと願っております。

**【前川区長】**

おっしゃるとおりなので、それは本当に現場の声を聞かなくてはいけないと思っています。今はどうなっていますか。

**【三ッ橋施設給食課長】**

現在、学校の改築にあたりましては、学校と綿密な打ち合わせをしまして、学校の声を十分聞き取ってやっています。しかしながら、建てる前に色々考えていた理想と、建てた後の現実が少し違ってしまうことも起こっております。例えば、ガラス張りの職員室にするという意見があります。壁がないから子どもたちが見えて良い。ところが、実際にそれが建ってしまいますと、テストなどの採点するのが見えてしまう。

そういった意味では、これまでの改築の経験もございますし、また、先生方にご意見をしっかり伺って、できる限り、魅力的な標準化というものを図っていきたい。また、ローリングする中で不都合があれば、どんどん改善をしていってよりよい計画にしていきたい。このように考えてございます。

**【外松委員】**

よろしく願いいたします。

**【前川区長】**

ありがとうございます。どんどん自由にご意見をいただければと思います。まだ、教育分野で言い足りないことがあれば、どうぞおっしゃってください。

**【長島委員】**

では施設から離れまして、前回の総合教育会議で、学校の先生方の授業の準備に時間が追われてしまっているというお話をさせていただきましたが、取組の視点1のところ、「これまで以上に教員が子どもたちと向き合う時間を確保します」という記述が入っていることで、総合教育会議での意見を反映していただけたと感じております。

簡単なことではないと思いますが、ここに記載されているように、外部講師や地域の方々などを積極的に活用することや、重点施策3にあるように、ICTの基盤整備を進めるなど、様々な取組を進めながら工夫していく必要があると思います。

ただ、これはICTだけではないですが、私が一番ここで感じていることは、先生方が自信を持って指導にあたれることです。前回もお話しましたが、学級崩壊しているクラスに、先生が変わって他の先生が入った途端に学級崩壊が収まる理由は、生徒は変わっていないわけですから、先生の指導力の問題だと思います。ということは、かなり取組の視点3の重点施策の「いじめ・不登校などの対応」に関しても、これは先生に責任を押しつけるというつもりではないですが、先生の力が非常に大きくて、クラスがまとまることで子どもたち一人ひとりが学校へ行きたくなくなったり、勉強を一生懸命やるようになったりということが考えられると思います。自信を持って指導にあたれる先生がいることで変わってくると思うので、この取組の視点、教育の質の向上の最大の目的は、先生方が自信を持って指導できる力をつけるための仕組み、取組が全てです。例えばICT教育を充実することで何が起こるかという、先生方にゆとりができるわけです。ゆとりができるさまざまな勉強や経験ができるということで、その目的が、先生方の指導力の向上と自信を持って子どもたちと向き合うということにつながると思います。その辺ももうちょっと一言でいいので言っていたけるとよろしいのかなと感じました。

**【前川区長】**

そうですね。先生方がキーです。事務局、コメントありますか。

**【堀田教育指導課長】**

今、委員のおっしゃられたとおりに、やはり教員の指導力の向上が非常に課題となっているところです。特に、現在、若手の教員の採用数が大幅に増えてきておりまして、ベテランの教員の指導力を伝承していかないといけないこともあります。

そうしたことから、区におきましては、実践的な研修の実施として、現在、先生方が抱えている様々な教育課題や人数に応じた研修を新たに設け、先生方の力を向上させていくという取組を充実しているところでございます。

**【前川区長】**

これからもっと頑張らなくてはいけない。よろしければ、教育長いかがでしょうか。

**【河口教育長】**

教育分野は様々な項目が挙げられていて、今、それぞれの委員からも貴重なご意見をいただいたと思っています。先ほど来、話がありました「みどりの風吹く

まちビジョン」の戦略計画の中で、練馬区ではどういう子どもたちを育てていきたいのかという中で、夢や目標を持って困難を乗り越える力を備えた子どもということを明確に打ち出しているわけです。そういう子どもを育成するためにはどういう政策が必要なのかということが、まさにこの大綱に盛り込まれていると、我々としては考えるべきだろうと思っております。

個別のお話で言うと、例えばICTが結構出てきます。前回の内藤委員のご発言もありましたように、ICTの基盤整備、つまりハード面の整備が若干遅れているということで、それに対する危機感から、ぜひこの大綱の中に盛り込んでもらいたいというご意見がありました。

私もこの辺については大事なことだとは思っています。一方で、やはりICTには、利便性や教育効果が確かにありますが、こういうICTの世界には当然裏があって、危険性も同時にあるわけです。

ですから、そういうことも含めて教育をしていくということが極めて大事なことです。ICT教育と言った場合に、単に端末を上手に使いこなす、あるいは情報を収集する能力を高めるというだけではなくて、一歩間違えると、犯罪に巻き込まれる可能性もあり、かつ自分が加害者になってしまうかもしれないという危険性もはらむものであって、それを的確・適正に使いこなすということがいかに大切かということをお教える、そういう教育もこのICT教育の中には含まれていることを、明確に示すべきかと思っています。

それから、もう一つは、教育の世界では、よく3点セットで、確かな学力・豊かな心・健やかな体と言います。そのうちの最初の2つは盛り込まれていますが、体力面で練馬はどうだろうということについて、もしコメントがあればお聞かせいただければと思います。

#### 【堀田教育指導課長】

練馬の子どもたちの体力の状況ですが、全国的に見ましても、体力につきまして東京都の小学校は全国的に中位、中学校に至っては一番下の方の順位にあるという状況がございます。練馬区の子どもたちも東京都の平均と大きく変わるところがないという状況がございます。特に中学生につきましては、今後体力の一層の向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところです。

小学校におきましては、日常的な運動活動ということで、体育の授業以外でも休み時間等を生かしながら、子どもたちの意識を運動に向けて、また体を動かすことの楽しさ、そういったところも力をつけているところでございます。

#### 【前川区長】

先程の教育長の意見は分かります。委員さん方はどう思われますか。



#### 【坂口委員】

私は地域で子どもたちの登校風景をよく見ます。初めに中学生が出かけ、それから小学生が出かける、そういう様子を普段ウォーキングしていて見かけますが、大変気になったのは、ハの字型、内股に歩いている男の子を同じ日に2人も見ることがあり、この子たちの学校や家族、周りの大人たちは気づいているのかなと思いました。将来、股関節あたりが痛む大人になるのではないかと気になりました。

私の小さな気づきですけれども、大人、高齢者になってから、体を痛めて不自由な生活を見ているから、4年生ぐらいの子どもたちの普通に歩いている姿勢がちょっと気になりました。

#### 【前川区長】

ありがとうございます。そうですね、体力は難しいですけど。でも、何かあってもいいかもしれません。

#### 【外松委員】

先ほど課長からも報告いただきましたけれども、本当にこういう社会状況にあって、日常的に子どもたちが、かつてとは違い、体を動かしていくという生活が著しく少なくなってきたので、課題だと思います。

ですが、今、少しずつ練馬区の中でも、まだ小さい幼児の子たちが自然に遊べるような事業も新しく展開いたしました。親御さんも安心して子どもたちをやや自然に近い形のところ、または、裸足でも大丈夫で、思いっきり動いて転んでも、そんなに怪我をしないようなところを少しずつ設けていくということも、地味ではありますが、入学前にそういう体をつくるということは、私はとても大事なことでないかと思っております。

#### 【前川区長】

そうですね。そういうことも少し加筆する方がいいかもしれません。事務局で検討してみてください。

私は小学生の時、種子島の学校にいました。そこでは、靴を履いてはいけないのです。裸足で砂利道を歩いている。ものの1週間もしたら、子どもの足はすごく丈夫になります。でも、これは練馬ではできないです。

教育の分野について、よろしいですか。

#### 【河口教育長】

これから、練馬の中で子どもの教育を充実させていくというときに、練馬区は

たまたま再来年に70周年を迎えるわけであります。現在も恐らく自分たちのふるさとといいますか、郷土のことというのは学校でも勉強していると思いますが、その実態を聞かせていただけませんかでしょうか。

#### 【堀田教育指導課長】

練馬区のことにつきましては、小学校では1年生からスタートしております。学校の周りを歩いて地域を見学する。また、小学校2年生の生活科では、まちの商店や農家の様子を見学し、また、まちのそれぞれの人々の暮らしについて勉強する、そのようなところからスタートしております。

また、小学校3年生になりますと、区全体、区内見学を行いまして、区の状況、区のそれぞれの安全な生活を守るための様々な施設の取組などに学習の範囲を広げてまいります。

また、中学校になりますと、社会科の副読本等を活用しながら、地理の学習の中では練馬区全体の農業や工業、商業、産業の様子、また、歴史の学習の中では練馬区のこれまでの歩み、また、公民の学習で区政について、特に地方自治について学ぶなど、練馬について学んでまいります。

そのほかにも、小学校、中学校では、練馬区の道徳の資料集を活用しながら、練馬区に関係のある人々、また施設、農作物、そういったものを取り上げまして、練馬の特徴を十分学びながら、心を育てていくという学習に取り組んでいるところでございます。

#### 【河口教育長】

意外と知られていないと思います。学校の授業の中で先生方もいろいろな工夫をしながら、練馬区のことを子どもたちに教えていると思っています。先ほど申しましたように、70周年を迎える練馬区が、子どもたちにとって愛着のある、しかも誇りを持てる郷土であってほしいということで、そのような教育というものも、もっともっと充実をさせていく必要があるということを思っております。大綱に載せる、載せないは別として、そういうことも取組として当然あってしかるべきだろうと思っています。

#### 【前川区長】

まだいろいろとご意見をいただきたいと思いますが、一応一通り、教育分野についてご意見をいただきましたので、私からも感想と意見を述べさせていただきます。

1つは、正直申し上げて、事務局で想定していたよりも何倍も活発なご意見をいただいて大変ありがたく思っております。どんどんこれからも、まさにいい意

味での素人の皆さんのいい視点で積極的なご意見、そのためにこの総合教育会議もあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

先程、外松委員からの学校というのは財産というご意見について、私も全く同感です。私が区長になって一番驚きましたのは、学校で式典があります。そうすると、その式典の雰囲気というのは、私が小学校の頃、子どもとして受けた式典と全く変わらない。なるほど、教育というのは国家教育ということ強く感じました。

外国と比較しても何ですが、私、イギリスにしばらくいたことがありましてルームシェアをしていたことがあります。あそこは全く逆です。ある意味で自由奔放、全員で整列することはありません。そういう意味では全く違います。ただ、それぞれ歴史があるため、海外が良いということは毛頭ないのですが、そういう意味でいうと、いろいろな特色はあります。つまり、教育というのは国家施策として日本ではずっと重点的にやってきて、それはいろいろな意味で良い面もあったと思います。どんどん発展をしてきて良かったのですが、同時にもう少し自由な雰囲気といえますか、地域に開かれた学校になっていく必要があると私は思います。

ですから、今、お話があったように、単に教育だけではなくて、福祉もあり、あるいは地域の交流の場、そういったものとして活用することも合わせてやっていく。つまり、伝統も重んじながら、そのような活用もやっていくということをぜひ実現できればと思います。それが1点であります。

それから、坂口委員からもお話がありましたが、1つは表現の問題。これはおっしゃるとおりです。ただ、1つ理由がありますのは、やっぱり役人というのは法の執行です。法律の用語もあればいろいろあります。さらに、政治のリスクというものもあります。ある意味で、行政のすることは、皆さん鵜の目鷹の目で見ている方がたくさんいらっしゃるわけです。ちょっと言葉遣いを変えただけで、何か物すごい、こちらの思いもしないことを言われることがあります。

実はこの前の議会でも、私がある計画について、とにかく分かり易くしようと、区民の皆さんが見てぱっと分かるようにする。このビジョンもそうです。これについても、これまでの区の計画でしたら、もう本当にかちがちの辞典みたいなものを作っていました。素人の区民の皆さんがぱっと読んで分かるものにする。それを見て、区民参加をどんどん進めるという趣旨で直させましたら、全く逆に、区民参加が全面後退したという訳の分からない批判も出てくるわけです。その辺のリスクがあって、どうしても行政というのは用心深くなります。

ただ、それはそれとして、やはりおっしゃるとおりです。行政需要という言葉にしても、発信という言葉にしても、何となく我々は当たり前に使っていますけれど、それは全面的に私も見直した方が良いと思います。だから、これからも見

ていただいて、おかしいところを遠慮なくおっしゃっていただきたい。それを見直したいと思います。

変な政治的な誤解も招かないようにしながら、しかし、もっと区民感覚で分かり易い表現にしていく必要があると思っておりますので、ぜひよろしく願います。

それから、教育長からお話があった教育の目標ですが、私が思っているのは、ここでは子どもたち一人ひとりに質の高い教育の実現となっていて、ビジョンでは、5年後の目標として、児童生徒一人ひとりに応じた云々で、「困難を乗り越える力を備えた子どもを育成する」と書いてありますが、こういう言葉を少し入れた方がよいのではないかと改めて思いました。

というのは、私は若い頃、障害者施設で働きました。現場で働きました。障害を持ったお子さんの親御さん、お母さんたちとも接触をしておりました。私が担当していたのは視覚障害があり、知的にも障害があるような子どもを持っていたのですが、親御さんたちが一番心配するのは、自分たちが亡くなった後の子どものことです。それから、学校に行ってちゃんとやれるか。いろいろレベルはありますが、やっぱり自分の力で生きていける子どもを育ててほしい、そのような教育、しつけをしてほしいというのが切なる願いです。

そういう意味でいうと、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成するというのは、レベルはありますけれども、普遍的な目標になるのではないかと私は思っていますので、その辺についてぜひご意見をいただければと思います。

このビジョンで言いますと、30ページに書いてあります。教育分野の目標は、子どもたち一人ひとりに質の高い教育、これはそうですけど、少し素っ気ないかと思っていますので、こういったことも少し加味して表現させていただければと思いますが、ご意見いかがでしょうか。

#### 【外松委員】

私もこの30ページと31ページを読ませていただいて、特に31ページの上のところです。「子どもたち一人ひとりに質の高い教育を」というところに関連しています。非常にこれは分かり易くて良いと思いました。

そしてそこを貫いているのが、今、区長がおっしゃっていた、この一番真ん中の赤いところにある「夢や目標を持ち、困難を乗り越える力を備えた子ども」。そして、それをまた、支えているのが学力の定着、向上であるということで、ここを読ませていただいたときに、非常にダイレクトに伝わってくると感じております。

**【前川区長】**

その辺は事務的にも検討させていただいて、また、ご相談をするということでもよろしいですか。

あと、教育分野でその他いかがですか。

それでは、もう一つ、大きな柱があります。子育て分野がありますので、それをご覧いただきながら、ご意見をいただきたいと思います。先ほど説明いたしました2枚目であります。

**【外松委員】**

それでは、取組の視点3の重点施策の2番目にあります「児童館事業・学童クラブの充実」というところですが、これはまさに役割を明確にさせていただいたと思います。特に、地域の児童館のことですけれども、地域の児童館は子どもたちの悩みや相談を受けとめる。それからまた、中学生や高校生たちの居場所づくりを担う。そのことをこの事業の施策として掲げているというのは、本当に心強いことだと思います。

児童館がぜひそういう場だということ、子どもたちにももちろんでございませけれども、保護者の方にもしっかりと認識していただく、そういう必要性があるのではないかと思います。

また、児童館の職員の方々と触れ合うことで、その子の心の安心の居場所となるわけですし、その職員の方との触れ合いを通して、その子が抱えている課題などをキャッチすることができるのではないかと思います。

そうしますと、職員の方々が担う役割や使命の大きさというものを職員の皆様にもしっかりと自覚していただいて、よりよい子どもたち、中学生や高校生たちとも関わりができるよう、職員の方たちの資質の向上、人員の確保などにもご配慮をいただけたらと思います。

必然的にこの職員の方たちは、いろいろな関係機関の方たちと連携をして、子どもたちを見守り、また関わり、育てていくということになっていくのかと感じております。

**【前川区長】**

そうですね。私も何十年も前から児童館にも関わってきましたが、当時と違って、今、中高生の居場所にもなっています。ちょっとびっくりしました。何か事務局コメントありますか。

**【小暮子育て支援課長】**

中高生の居場所事業につきましては、現在、17館中13館で実施をさせていただ

いているところでございます。なかなか学校の居場所と申しますか、なじめない子どもたちがやってきて、卓球をしたり、あるいは図書室でおしゃべりをしたり、そういった活動を通じて心を開いていくというようなことがあります。この事業が人数的に何人参加という話になってくるとそんなに多くの人数ではありませんが、そういう子どもたちが引きこもり、不登校というようにならない形で、学校とのつながりを持っていくなどのサポートを、児童館の職員は心がけて、見守りつつ、寄り添う、あるいはいろいろな関わりを語りかけながらやっているところでございます。

それぞれ関係機関、学校も含めて連携等をさせていただいているところがございますが、虐待等の可能性がある場合には、子ども家庭支援センター等も連携して、ネットワーク会議等の中で対応させていただいているところがございます。

また、こういった事業のお知らせですけれども、それぞれの児童館が独自に中学校へ紹介や働きかけをするなど、ご案内をさせていただいているところがございますが、児童館職員自体もまだまだPRが足りないということは、先日の会議の中でも言っているところがございます。その点は周知を強めていきたいと考えているところがございます。

**【前川区長】**

他の委員さん、どうですか。坂口委員、どうぞ。

**【坂口委員】**

例えば、児童館のイベントなどがあると、普段利用している中学生、高校生たちがとても大きな力を発揮するようです。今は兄弟が少ない家庭が多いですが、異年齢で交流できます。それから、中学生たちも自分が役に立つということですごく喜んで、小さい子の相手をしてくれるという話を、私は地域で聞きました。

また、重点施策2のところ、中高生「の」と入れた方がよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【小暮子育て支援課長】**

中高生居場所づくり事業というような、現時点での展開をしたものですから、そのまま使わせていただいたところがございますが、再度検討させていただきたいと思います。

**【前川区長】**

それでは、安藏委員、いかがですか。

### 【安藏委員】

私からは、取組の視点2についてですが、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園に対して、練馬区独自の認定を行う練馬こども園に関することが重点施策1となっています。練馬こども園は9月に13園認定したと伺っております。私立幼稚園が最長11時間の預かり保育を実施するということは、就労している保護者にとっては非常にありがたいことだと思いますし、教育と保育の充実や保護者の選択の幅が広まる傾向として期待が持てるのではないかと考えています。

事業が始まったばかりですので、課題もたくさん出てくるのではないかと予想しておりますけれども、認定園をさらに拡大していくにあたっては、区と幼稚園、保育所が密に連携しながら、よりよい幼児教育、保育サービスの環境整備を進めていただきたいと思います。

幼稚園で11時間の預かり保育というのは今まで経験のない分野ですので、そういった面でいろいろと課題があるのではないかと考えておりますが、よろしくお願ひします。

### 【前川区長】

それでは、現状の進行状況など、話をしてもらえますか。

### 【柳橋こども施策企画課長】

今、委員からお話がありましたように、練馬こども園については、私立幼稚園を対象とした制度として今年度創設しまして、9月に13園を認定させていただきましたところ。

来年4月の新入園児の募集に向けて、私立幼稚園においては募集案内の配布が開始され、11月1日には募集が行われると聞いています。今回の募集において、練馬こども園がどのような形で、区民、保護者の皆様に活用していただけるのかというところを注目してまいりたいと考えています。

また、練馬こども園は、「みどりの風吹くまちビジョン」のアクションプランにおきましては、3年の間に30園の認定を目指すということで目標を掲げさせていただいているところです。その目標に対して、現在13園まで積み上がっているという状況です。現在、各私立幼稚園を個別に訪問させていただき、各園の実情や課題、そういったものに耳を傾けさせていただいているところです。

そうした活動を通じ、共通の課題があれば、今後、施策として展開させていくこともあるかと思っております。あるいは、園個別の課題に対しても、これまで区が保育園の運営などを通じて蓄積されてきたノウハウの提供を行い、解消に向けて支援する、そういったことを現在は取り組ませていただいております。

いずれにしても、この5年間は私立幼稚園における幼保一元化の取組を重

点的に進めてまいります。

また、保育所と、幼稚園の皆様、合同での懇談の場というものも今年度、新たに持たせていただいています。そうした機会でのご意見を踏まえ、国では、認定こども園という幼保一元化の仕組みがありますけれども、練馬区独自の練馬こども園のさらなる発展に向け、練馬区の実情に応じた幼保一元化の仕組みについて検討してまいりたいと考えてございます。

**【前川区長】**

それでは、他の問題で結構ですが、ご意見ありましたらお願いします。

**【長島委員】**

取組の視点3について、子どもたちが安全に安心して過ごせる放課後の居場所に関する事などが重点施策として並んでいます。これに関しては、前回の総合教育会議でも子どもの安全確保について発言をさせていただき、全ての小学生にとって安全で安心して過ごせる放課後の居場所などの環境が整備されていることは、保護者にとっても安心して仕事や子育てができる環境でとても良いことだと思います。重点施策を引き続き期待しております。

先ほどの外松委員からもお話がありましたが、児童館事業に関しては、中高生が使っているのは私としてもイメージがなかったのですが、私たちの時代とまた今の子どもたちを見ていると、中高生も大分変わってきているような印象を持っています。基本的に話を聞いてくれる人がいるというだけでも、やはり子どもたちにとってはすごく良いと思いますので、引き続きこのような取組を続けて充実していただければと思います。

**【前川区長】**

ありがとうございます。坂口委員は、先ほど意見を言っていたいておりますが、いかがですか。

**【坂口委員】**

はい。視点1のところの赤ちゃんという言葉は入っていませんが、重点施策2のところ、「妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行います」と書いてあります。

練馬区というか、全国的にかもしれませんが、こんにちは赤ちゃん事業という事業があります。これは生まれたら、必ず4カ月以内に保健師さん、あるいは助産師さんが訪ねて、子育てのことをいろいろアドバイスして下さるすばらしい事業です。孫が生まれてから、我が家の赤ちゃんのところに助産師が来てくだ



さり、色々な助言をいただいたときには、何とすばらしい制度だろうと感激したことがあります。

赤ちゃんが生まれたら必ず訪問を受けましょうということを、私は皆さんに伝えています。文言としても優しい響きのある「こんにちは赤ちゃん」の事業名をここに入れた方が、みんなから期待されるのではないかと思います。もちろん生まれましたとはがき1枚出せば、すぐに訪問につながりますが、こんにちは赤ちゃん事業というのは、非常にすぐれた制度だと思っております。

#### 【吉岡子ども家庭支援センター所長】

今、お話のありました全戸訪問につきましては、既に練馬区でも事業を開始させていただいているところでございます。その中で、今回につきましては、妊婦のときから妊娠届けをお出しいただいたときにアンケートをお書きいただいておりますが、そのときに、例えば妊娠に対して不安がある、生活に対して不安があるというようなご家庭に対しても、そこから始まって、切れ目なくということで、連続性を持った中でしっかりと家庭をサポートしていきたいということで、こちらの重点施策2に書かせていただいたものでございます。

もちろん今、お話のあった全戸訪問についても、引き続き皆様に周知いたしまして、しっかり受けていただき、安全、安心な子育てをしていただける環境を作っていきたいと考えてございます。

#### 【前川区長】

よろしいですか。はい、外松委員どうぞ。

#### 【外松委員】

今のご説明を伺って、妊娠期からということで、どんなにかお母さん方は心強いかなと思います。本当にいい制度だと私も感じております。

すくすくナビという、それこそ妊娠から子育て中のお母さんに対しての冊子も出ていて、区で妊娠期からいろいろな手当が受けられるのかということが1冊にまとまっております。それで、いろいろなサービスが受けられるようになっていて、あれはどんなにか心強いだろうなと思っております。

これは大綱ですから、細かいことは書けませんが、とても充実していると感じております。ですから、それこそ、ちょっと仲良しになった若いお母さんたちには、冊子を持っているか、または知っているかなどを聞いて、大いに活用して子育て頑張ってくださいとお話ししています。

**【前川区長】**

ありがとうございます。教育に比べると少し発言が少ないような気がしますが、どうぞ遠慮なく何でもおっしゃってください。教育長、どうですか。

**【河口教育長】**

子育て分野の項目を見ますと、既にビジョンあるいはアクションプランという大きな骨組みがあって、そこに沿った形で提起されていると思っています。これらを充実していくことが練馬区の子育て行政にとって非常に重要な柱になるということに改めて感じているところです。

特に、教育分野と子育て分野に、障害のある子どもたちの支援ということが両方に書いてあります。冒頭に教育総務課長から、説明があったわけですが、この記載は、ある意味、区長の障害児行政に対する姿勢を感じていることから、なかなか難しい局面もありますが、この大綱に沿って、教育委員会も障害児に対する教育あるいは子育てということについて、充実させていかなければならないと、改めて強く感じたところでもあります。

その他についても、子育て関連で申し上げれば、取組が始まった練馬こども園やねりっこクラブだけではなくて、児童館、そしてまた、今も話がありました乳幼児、赤ちゃんの頃からの一貫した支援が謳われているわけです。教育理念の中に子育て分野が含まれていることの実効性がある取組をすることによって、教育委員会の中に、子育て分野も教育分野も両方あることの良さを、これからますます発揮していかなければならないということは十分感じたところです。

**【前川区長】**

まだ若干時間がありますので、どうぞ。

**【外松委員】**

文言で少しお尋ねしたいのですが、取組の視点1の重点施策の1番の最初です。すくすくアドバイザーを中心に子育ての相談窓口としてとなっていますが、この文章から、このすくすくアドバイザーがいるところは子育ての相談窓口、これは具体的にどこか分かる方が少ないというか、難しいかと思います。せっかくここに掲げるので、もう少し分かり易い文言になるとよいと思います。

**【吉岡子ども家庭支援センター所長】**

おっしゃるとおり、すくすくアドバイザーについてはまだ周知が足りていないところがございます。来年度から身近な地域でありますこども家庭支援センターに配置してまいりますので、そのあたりをしっかりと記載させていただきまして、

ご活用いただけるようにしていきたいと考えてございます。

【前川区長】

的確なご指摘ありがとうございます。他のお三方はよろしいですか。

それでは、とりあえず皆さんのご意見を伺いました。若干コメントさせていた  
だくと、何度も申し上げましたが、私は東京都に入って一番長く携わったのが子  
どもの福祉の問題でありまして、これは健常児だけではなくて、障害児の分野も  
含めまして10年くらい携わっておりました。

その頃と比べると、時代が変わったなど。1つは、私はどうも根が少し田舎者  
ですから、あまり子どもを管理するのはどうかという気持ちもあります。つまり、  
今の子ども達というのは、ある意味では恵まれているけれども、我々の子どもの  
ときに比べると、我々は放っておかれたわけです。だから、勝手に野原・山・川  
で遊び、事故もありましたけど自由にやっていた。

都市化した社会では、児童館も学童クラブも必要です。それはもう絶対否定で  
きないけれども、もう少し子どもを自由にのびのびと遊ばせることはできないの  
かと強く感じました。それをどうしたらいいのか。子どもの森を作ったりしてお  
りますけれども、そういったものを含めて、もう少し知恵が出せないかというの  
が1つであります。

それから、先ほどお話がありました、子育ての広場があります。子ども家庭  
支援センター、そこに私は初めて行って感動しました。お母さん同士が子どもを  
連れて、いろいろなイベントを通して交流して素晴らしいと思います。これは、  
昔はなかったものです。

こういう場をもっともっと増やして、そして、できれば本当の意味で市民運動  
になっていくような形が一番いいのではないかと思います。つまり、日本では市  
民運動と言っても、全部行政への要求、行政の批判になっていきますけれど、本当  
の意味での市民運動は、行政と市民の皆さんが一体となることができるような、そう  
いう形にできればいいと思います。

そして、もう一つは、やはり障害児の問題も先ほど教育長からありましたが、  
本当の意味で支援が必要な子どもについては、行政は障害児も含めて責任を持っ  
て対応しなくてはいけないので、重点的に対応していきたいと思います。そうい  
う印象を受けました。

いずれにいたしましても、今日お伺いしたご意見も踏まえて、また、素案の修  
正をさせていただいて、次回の総合教育会議にてご相談したいと思います。

ということで、よろしいですか。

ありがとうございます。

## 2 練馬区教育大綱策定スケジュールについて

### 【前川区長】

それでは次に、議題の2練馬区教育大綱策定スケジュールについて、検討したいと思います。

事務局に案を作成させましたので、最初に説明させていただきます。事務局お願いします。

### 【臼井総務課長】

お手元に資料2をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

教育大綱策定スケジュールについてお示しさせていただいておりますが、次回、第四回総合教育会議を11月17日午後1時半に設定させていただければと思っております。その第四回総合教育会議におきまして、教育大綱素案として決定をいただければと思っているところでございます。

決定後、常任委員会への報告を経まして、周知でございますが、12月1日号の区報、区ホームページへの掲載、また区民情報ひろばですとか、区民事務所といったところにこの素案を置きまして、閲覧に供したいと考えております。

あわせて3番ですが、区民意見反映制度により、区民の皆様からご意見を募集したいと思っております。12月1日から12月21日まで、方法としては持参、郵送、ファックス、電子メールを考えております。

意見募集後の予定でございますが、来年1月下旬に予定している5回目の総合教育会議におきまして、区民意見反映制度による意見を踏まえて、教育大綱の案を策定いただきたいと思いますと思っております。議会の常任委員会に報告をした後、2月下旬を目途に、大綱として策定できればと考えております。その後、区報等によりまして区民へ周知します。よろしく申し上げます。

### 【前川区長】

今、スケジュールを説明させましたが、ご質問等ございますか。どうぞご遠慮なくおっしゃってください。

区民意見の反映というのが本当に難しいです。いろいろな形でPRしても、なかなか意見が出てこないのが現状です。ですから、いろいろな形で工夫しようと考えて、いろいろなスタイルでやっていますが、これについても、積極的にご意見をいただければと願っています。

他によろしいですか。長島委員、どうぞ。

**【長島委員】**

周知方法について、小学校や中学校が入っていないようですが、これはどういうことですか。

**【岩田教育総務課長】**

学校については、学校の現場の方のご意見も伺いたいということもありますので、校長会等を通じて個別に周知はさせていただければと思っております。

**【前川区長】**

それでは、よろしいですか。

では、次回にまたご意見をまとめさせていただいて、そして、また議論する。それまでにいろいろ検討いただいて、ぜひ、今日のように活発にご意見をいただければと思います。

特に、表現については外松委員、坂口委員からご意見をいただきました。ぜひ、全面的にこうしたらいいという案がありましたらおっしゃってください。我々どうしても頭が固いものですから、なかなか柔軟になれないので、よろしく願います。

それでは、よろしいでしょうか。

これで総合教育会議を終了とさせていただきます。活発にご意見をいただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願います。